

平成 23 年度定例会 9 月第 2 回会議開会挨拶（平成 23 年 9 月 14 日開催）

平成 23 年度定例会 9 月第 2 回会議の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、改選後、議会構成を決めた 9 月 1 日開催の会議を経ての定例会であります。私ども議員は、選挙戦の中で、選挙公報等を通じて町民に約束いたしました公約を実現するため、積極的な議会活動を実践し、なお一層研鑽に励み、町民の期待と信頼にしっかり応えていかなければなりません。

議会議員の役割は、その名のおり会議で議論をし、討議をすることだと思います。二元代表制の仕組みの中で、独任制の町長に対し、合議制の議会議員の役割はしっかりと多様な住民の意見を吸収し、議会で議論・討議することに尽きると思います。批判・牽制・検証、そして評価をすることを基本としながら、是々非々でしっかりと議論・討議をし、政策形成のできるだけ早い段階に議会議員の意思を示し、提言する議会に変わっていかなければなりません。そのためにも、町民の皆さんの意見をしっかりと聞くこと、町民の皆さんへ情報をしっかりと伝えること、町民の皆さんと情報を共有し、協働することが重要であります。そのことをしっかりと肝に銘じ、議会基本条例に基づき、分かりやすく、町民が参加する議会、しっかりと討議する議会、実感できる政策を提言する議会を目指していかなければなりません。

本定例会は、又、各会計の決算等を審議する重要な議会でもあります。

決算については、審査特別委員会で審議することとなります。21 年度分から本格導入となりました行政評価については、32 事業について示され、決算説明資料も具体的な内容を示し徐々に充実してまいりました。教育委員会の事務事業評価に関する報告書と合わせ、議会としてもしっかりとした検証、評価が求められます。

事務事業の計画精度を向上させ、執行の適正化、政策形成過程の情報共有化を図る一環であり、新年度予算へ政策意思の循環を目指す大事な審査となります。議員各位には、活発な討議が展開されますことを願っております。

国政が、又、新たな体制でスタートしましたが、三陸大震災・津波、12 号台風と波乱が続き、長引く景気停滞に拍車をかけることとなり、各分野での動揺がなお続いております。そのような状況の中で、地方分権改革から地方主権改革。そして、完全な地方自治体を目指す地方政府へと、地方に自律

性と主体性を強く求める厳しい状況は続きます。

町民と行政・議会が役割を分担し協働する、より主体的な町づくりを進めなければなりません。議会としても、しっかりと対応し、厳しく議会の意志を示し、目標に向かって着実に歩みを進めていかなければならないと思っております。

笛や太鼓に元気一杯の踊りと賑やかなお祭りも無事終わり、収穫の秋。朝晩は、徐々に冷え始め、山々も秋の色合いとなってまいりました。

出席者各位には、お体ご自愛の上、本9月第2回会議の議事運営に協力をいただきますよう、お願い申し上げます。